

## 「財団 DX 促進補助金制度」活用メリット

- 1 煩わしい事前申請手続、支給申請手続は、認定監理団体が代行します。
- 2 企業形態・業種に関わらず、どなたでも利用できます。
- 3 購入商材等を無駄にしないため、認定監理団体へ指定研修の開講を推奨しています。(財団助成金活用可)

## 財団補助金制度の概要

### ◆受給資格事業者

監理団体に所属する組合員を原則としますが、特例措置により員外事業者も対象となる場合があります。

### ◆補助率

認定商材等価格の 10%～30%

- \* 補助率は指定販売事業者にご照会ください。
- \* 対象となる商材価格上限：1,000 万円（税別）

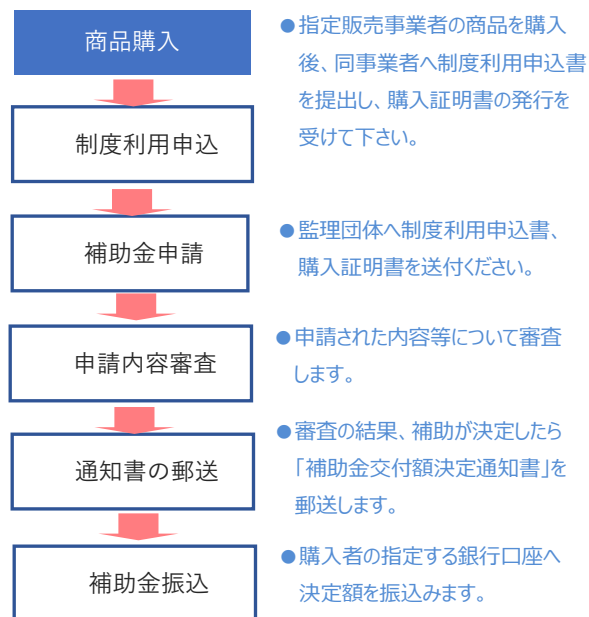
### ◆対象商品

監理団体に所属する指定共同販売受託事業者が販売する、DX 関連商材及び IT 系商材等

### ◆支給申請に関する手続

指定販売事業者より交付された「購入証明書」を監理団体へ郵送するだけで面倒な申請手続はありません。補助金申請は監理団体が代行します。

## 財団 DX 促進補助金制度利用の流れ



お問合せ/お申込み

統括監理団体【(甲) 第 190401 号】国土交通省認可  
中央建設企業経営振興事業協同組合連合会  
東京都品川区東五反田 1-10-4 エムアイビル 2F



補助執行機関

一般財団法人全国中小企業等協同組合連合財団

<https://www.jmaf.or.jp/>

Q JMAF 財団 検索

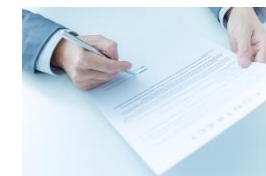


業務の DX 化を促進する IT システム等の導入を支援

## 「JMAF 財団 DX 促進補助金」

### のご案内

JMAF 財団認定監理団体による  
指定販売事業者の取り扱う  
共販商材等を対象とします。



The  
JMAF  
FOUNDATION  
PROMOTE YOUR ENTHUSIASMS





JMAF 財団は、優れた IT システム・デジタルツール等を導入する際にその費用の一部を補助する「DX 促進補助金」制度を創出し、企業の新規事業進出及び生産性向上への取組を支援しています。

新商品・商材・システム導入には、多額の費用を要し、優れた商品・システムであっても導入費用の軽減を図れなければ企業の新事業への取組は助長されません！

JMAF 財団は、共同販売事業を所管する認定監理団体と連携し、DX 関連の商材を導入する企業を支援するため、DX 促進補助金制度を創出しております。財団制度は面倒な申請手続きがなく、簡単な申請申込をするだけでどなたでも活用できるよう整備されておりますので、お気軽にご相談ください。

## 活用事例



Case 1

デジタルツール導入、CAD システム購入、WEB サイト、動画 PV 等の初期制作費用の一部を補助します。



Case 2

DX 関連商材に関する初期実装費用、認定商材・商品の購入費用の一部を補助します。



\* JMAF 財団補助金支給申請は、監理団体が要件を審査の上、代行して財団へ申請します。(不正受給防止)

## 財団 DX 促進補助金制度 (2024 年度)

\* 認定商材により個別に要件を指定します。



対象事業者	監理団体に所属する組合員を原則としますが、特例措置により員外事業者も対象となる場合があります。
補助率	認定商材等価格の 10%~30% * 補助率は指定販売事業者に照会下さい。 * 対象となる商材価格の上限は 1,000 万円(税別)としております。
補助回数	1 年度につき 3 回まで
対象商品	監理団体に所属する指定共同販売受託事業者が提供する DX 関連商材など
申請手続	指定販売事業者より交付された「購入証明書」を監理団体へ郵送するだけで面倒な申請手続きはありません。補助金申請は、監理団体が代行します。

監理団体 取次事務費	制度利用賦課金	60,000 円/年 (組合員免除)	
	代理申請事務費 *	100 以下	2 万
		100 万超過	5 万

\* 代理申請事務費は支給額より控除納付につき、直接納付不要

